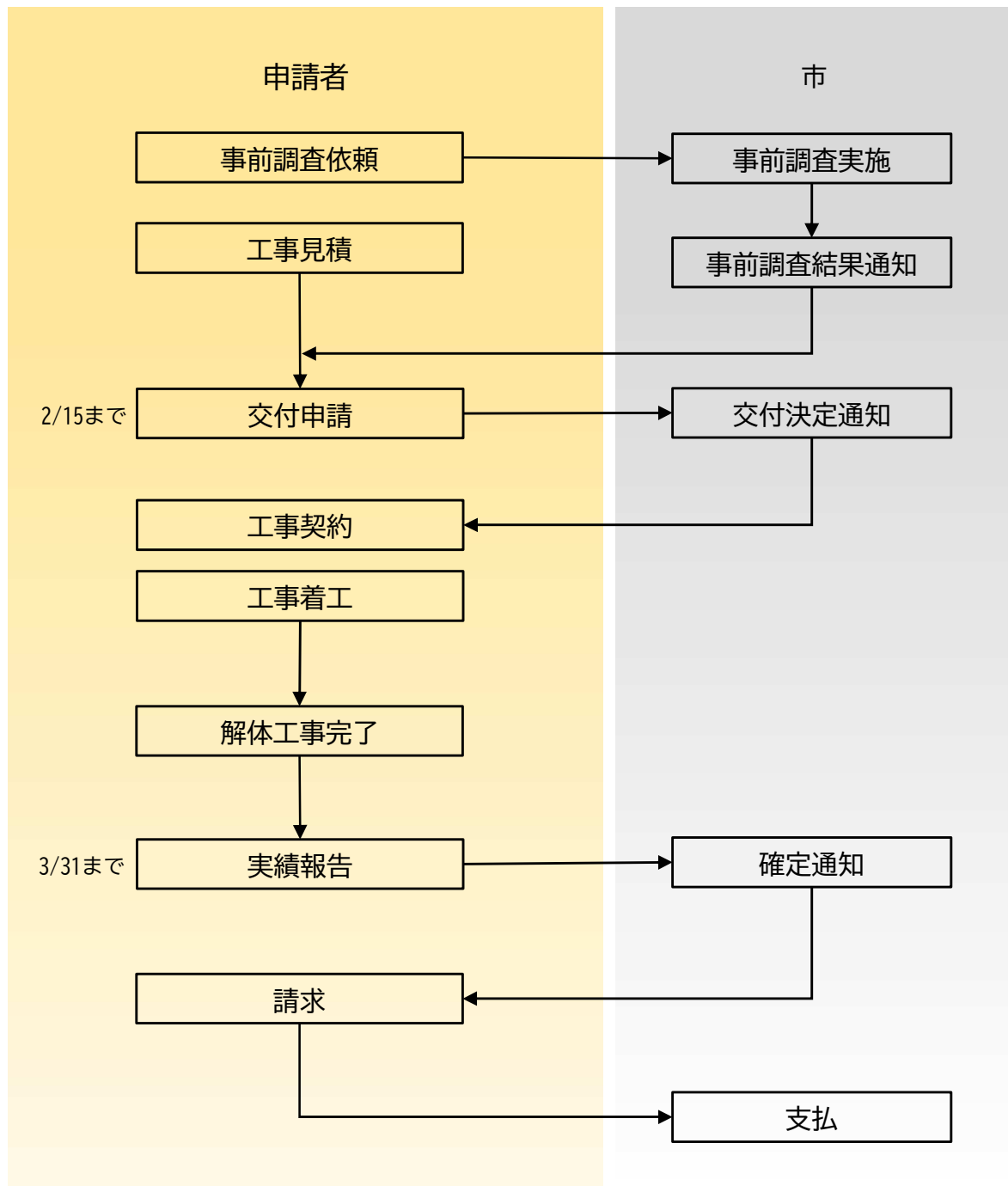


老朽危険空家解体撤去事業 申請フロー

○手続きの流れ



○諸注意

- ・ 事前調査には1～2週間必要です。
- ・ 交付決定通知の日より前に解体工事の契約を締結した場合は補助の対象となりません。
- ・ 解体工事完了後、税務課及び法務局（登記されている場合）へ滅失の手続きが必要となります。